

令和2年2月28日

教職員各位

校長 荒木 啓二郎

## 海外渡航に関する取扱いについて

世界的な広がりを見せる新型コロナウイルス感染症について、去る2月25日に政府が対策についての基本方針を策定し発表したところです。

これ以上感染を広げないためには、今が対応について最も重要な時期であり、皆様のご協力が必要であることはすでにご承知のことと思います。

つきましては、熊本高等専門学校教職員について、海外渡航(公私問わず)に関する取扱いを以下の通りとすることとしましたのでお知らせいたします。

- 現在予定されている海外渡航(公私問わず)について、重大かつ重要な理由がない限り、延期または中止してください。
- 重大かつ重要な理由により、やむを得ず海外へ渡航しなければならない場合は、事前に学校関係者と十分に協議し、自身及び同行者等の体調管理に万全を期したうえ、十分に安全な経路及び行動をとってください。

以上のことは、コロナウイルス収束について、公的見解が発表されるまでの措置といたします。皆さまには大変ご不便をおかけいたしますが、どうぞご理解ください。